



(案)

第3次芦屋市男女共同参画行動計画

ウィザス・プラン (改訂版)

(女性活躍推進計画)

平成29年3月

芦屋市



計画の基本目標

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

ここを「女性活躍推進計画」に位置づける。

(2) 政策・方針決定過程や地域社会での男女共同参画の推進

(3) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

(4) 個人が尊重され豊かな人生が送れる環境の整備

(5) 市民と行政の協働による男女共同参画の推進

施策の体系

ここを「女性活躍推進計画」に位置づける。

基本目標	基本課題
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革 (意識改革)	①男女共同参画推進の広報・啓発 ②男女共同参画社会の実現に向けた教育・学習
2 政策・方針決定過程や地域社会での男女共同参画の推進 (エンパワメント)	①政策・方針決定過程での男女共同参画の推進 ②女性のエンパワメント(重点課題) ③社会・地域活動における男女共同参画の推進
3 仕事と生活の調和の促進 (ワーク・ライフ・バランス)	①就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保 ②多様な働き方を可能にする環境の整備 ③子育てや介護を支える環境の整備, ワーク・ライフ・バランスの促進(重点課題)
4 個人が尊重され豊かな人生が送れる環境の整備 (人権)	①人権教育・人権啓発の推進 ②暴力を根絶するための環境の整備(重点課題) ③生涯を通じた心身の健康づくり対策の推進 ④暮らしのセーフティーネットの環境整備
5 市民と行政の協働による男女共同参画の推進 (推進)	①推進体制の確立 ②男女共同参画推進拠点の整備 ③市民, 団体, グループ, NPO等の参画と協働の推進

基本目標 2 政策・方針決定過程や地域社会での男女共同参画の推進

基本課題 1 政策・方針決定過程での男女共同参画の推進

NO	具体的施策	内容	所管	24年度	27年度	29年度 目標
				現状		
8	市附属機関等における男女共同参画の推進	・女性委員比率40%を目標に積極的な男女共同参画推進	男女共同参画推進課 関係課	実施	実施	継続
9	男女職員の職域拡大及び意識・資質向上のための研修参加の促進	・職員の適性や希望を勘案し、適材適所に人事配置 ・政策立案・遂行能力を高める研修	人事課	実施	実施	継続
10	女性職員の管理職等への積極的登用	・職務遂行能力、適性等を総合的に判断した職員の適正な配置	人事課	実施	実施	継続
新規	女性職員のキャリア形成支援の推進(★)	・女性職員のキャリア形成支援のための取組を充実 ・育児休業中の支援	人事課	—	実施	充実
11	女性教職員の管理職等への登用	・管理職登用試験の受験奨励と推薦	教職員課	実施	実施	継続

★は「芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画」(特定事業主行動計画)の重点取組目標

基本課題 2 女性のエンパワメント (重点課題)

NO	具体的施策	内容	所管	24年度	27年度	29年度 目標
				現状		
12	女性の起業・就業に関する相談・情報提供	・女性活躍推進事業としてチャレンジ相談を実施 ・チャレンジひろば	男女共同参画推進課	実施	実施	充実
		・ハローワーク西宮子育て女性等の就職支援協議会への参画	男女共同参画推進課 経済課 子育て推進課	実施	—	継続
13	女性のための就労促進講座の実施	・女性活躍推進事業として就労支援講座を実施	男女共同参画推進課 経済課 上宮川文化センター	実施	実施	充実
14	関係機関との連携による就労相談の実施	・女性活躍推進事業として女性のための就労相談を実施	男女共同参画推進課 経済課 子育て推進課	—	実施	充実
新規	女性のための再就労・起業等相談窓口の設置	・女性活躍コーディネーターを配置し、常設の再就労・起業等の相談窓口を設置	男女共同参画推進課	—	—	新規※1
新規	女性活躍推進講座やフォーラム等の実施	・キャリアコンサルタントなどによるセミナーやフォーラム等の実施	男女共同参画推進課	—	—	充実※2

※1 H28年度試行実施。H29年度から本格実施 ※2 H28年度から講座実施(フォーラム除く。)

基本課題3 社会・地域活動における男女共同参画の推進

NO	具体的施策	内容	所管	24年度	27年度	29年度 目標
				現状		
15	地域活動への支援及び男性の参加促進のための働きかけ	・「あしや市民活動センター」におけるNPO・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加促進や講座等の実施	市民参画課	実施	実施	継続
		・ボランティア活動への支援	地域福祉課	実施	実施	継続
16	PTA 活動への男性の参加促進	・PTA活動への男性の参加促進	生涯学習課	実施	実施	継続
新規	(仮称)女性活躍推進協議会の設置	・学識経験者や地域の各種団体からの代表者による協議会を設置し、事業効果の検証及び課題を整理	男女共同参画推進課	-	-	充実 ^{※3}

※3 H28年度協議会の立ち上げ、会議開催

基本目標 3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

基本課題3 子育てや介護を支える環境の整備, ワーク・ライフ・バランスの促進 (重点課題)

NO	具体的施策	内 容	所 管	24 年度	27 年度	29 年度 目標
				現 状		
20	仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	・ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供	男女共同参画推進課	実施	継続	充実
		・子育て家庭に対する啓発	子育て推進課	実施	継続	継続
		・プレおや教室(パパママ教室, 沐浴教室, マタニティ&クッキング)	健康課	実施	継続	継続
* * * * *						
30	市職員の意識啓発	・リスクマネジメントから見たワーク・ライフ・バランスの啓発	人事課 男女共同参画推進課	実施	継続	充実
31	育児休業・介護休業制度の普及促進	・育児休業・介護休業制度について市職員への普及促進	人事課	実施	継続	充実

数値目標（抜粋）

基本目標2 政策・方針決定過程や地域社会での男女共同参画の推進

No.	項 目	計画策定時	現 状	目 標	所 管
		(平成 23 年度)	(平成 27 年度)	(平成 29 年度)	
8	市附属機関等における女性委員の割合	33.8% (H24.4.1 現在)	34.9% (H27.4.1 現在)	40%以上	男女共同参画推進課
10	市の係長級以上（一般事務職・一般技術職）に占める女性の割合	24.6% (H23.4.1 現在)	27.4% (H27.4.1 現在)	増加	人事課
10	市の課長級以上に占める女性の割合（男女共同参画施策推進状況調査）（★）	21.2%	27.9%	増加 (H31 年度までに 30%以上)	人事課
12	チャレンジ相談の実施	年 1 回（試行）	年 1 回	年 1 回以上	男女共同参画推進課
14	就労相談の実施	—	年 1 回以上	年 1 回以上	経済課 男女共同参画推進課 子育て推進課
新規	女性のための再就労・起業等相談の実施	—	—	週 1 回以上	男女共同参画推進課
15	男性向けの地域活動に関する講座等の開催	年 1 回	年 4 回	年 1 回以上	市民参画課
新規	(仮称)女性活躍推進協議会の開催	—	—	年 1 回以上	男女共同参画推進課

基本目標3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

No.	項 目	計画策定時	現 状	目 標	所 管
		(平成 23 年度)	(平成 27 年度)	(平成 29 年度)	
20	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	59.4% (市民意識調査)	—	70%以上	男女共同参画推進課
22	保育所入所所定員	846 人 (H24.5.1 現在)	1,153 人 (H28.3 月現在)	1,250 人以上	子育て推進課
23	土日開催事業の実施	年 2 回	年 8 回	年 8 回以上	男女共同参画推進課 子育て推進課
30	市職員の年次有給休暇の取得日数（★）	—	年 10.2 日 (H26 年度)	増加 (H31 年度までに 年 15 日)	人事課
30	年 360 時間を超える時間外勤務をしている市職員の数（★）	—	84 人 (H26 年度)	削減 (H31 年度までに 21 人以上削減)	人事課
31	市男性職員の出産補助休暇の取得率（★）	70%	60%	増加 (H31 年度までに 80%以上)	人事課

★は「芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画」（特定事業主行動計画）の重点取組目標